

# 城北防災だより

2024/3/6

66号

城北地区防災対策協議会  
事務局：城北地区公民館

## 平成12年5月31日以前に建築された1戸建て住宅の耐震補強について(朗報)

能登半島地震では、多くの家屋が倒壊や損傷を受けました。その原因の一つは、事前の被害想定甘さや、耐震設計の不備でした。地震に強い家を建てることはもちろんですが、既存の家を耐震補強しておくことが重要です。

地震はいつどこで起きるかわかりません。自分や家族の命を守るためにも、住宅の耐震補強についての情報を、今号からシリーズでお届けできたらと考えています。

ところで、「城北まちづくり通信 52号」でもお知らせしましたが、既存の家を耐震補強する補助制度が次年度以降変わります。新制度では、補助対象・補助額等が大幅に変更となります。城北地区での説明会の開催は5月頃になりそうです。

本号では、耐震補強を特集します。今回の能登半島地震でも耐震補強した、2000年以降に建てられた家は、ほとんど被害が出ていないと報道されています。ところで「耐震補強」とは、家の構造や地盤(城北地区は軟弱地盤で揺れが大きい地域)に合わせて、壁や基礎、接合部などを強化することで、地震の揺れに耐えられるようにすることを言います。

耐震補強には、一般的に以下のような工法があります。

- 壁の補強: 壁を増やしたり、強度の高い壁材に変えたり、筋交いや金物で補強したりします。
- 基礎の補強: 基礎が傾いたり、ずれたりしている場合は、水平に戻したり、補強材を入れたりします。
- 接合部の金物補強: 柱や梁などの接合部に金物を取り付けて、剛性や強度を高めます。
- 腐食した柱など躯体の補修・白アリ駆除: 木材が腐ったり、白アリに食われたりしている場合は、交換したり、補修したり、白アリ駆除を行います。
- 屋根・外壁の軽量化: 屋根や外壁の重さが地震の揺れを増幅させることがあります。軽量の素材に変えたり、不要なものを取り除いたりします。



### 【耐震改修までの流れ】

#### ◎耐震診断

1. 現地調査で安全性を確認
2. 建物の構造的見地から診断

#### ◎耐震改修設計

1. 耐震補強設計
2. 工事見積



#### ◎耐震改修工事(着工)

上記、耐震補強をするには、まずはプロによる耐震診断を受ける必要があります。耐震診断では、家の構造や形、地盤などを調べて、どのような補強が必要か判断します。

### ■■工事契約のポイント■■

1. 設計図・仕様書・見積書に自分の希望する内容や価格が示されているか確認しましょう。
2. 不明な場合は、納得がいくまで業者に説明を求めることが重要です。
3. 工事の契約は、記載内容を確認してから必ず書面で契約をしましょう。

### ○現行: 令和5年度の補助金制度を受けた場合の耐震改修工事費用

耐震改修は、100~150万円で行われることが最も多く(日本建築防災会調べ)、平成12年5月31日以前の建築家屋であれば、4/5補助

150万円×4/5=120万円→100万円(補助額上限)

自己負担は50万円で耐震化することができましたが

新制度では、補助額上限が120万円なので30万円で耐震化できます。

- \* 次号では、住宅の耐震改修までの補助金額(現行)について紹介します!!
- \* 再来号では、安価に、短期間でできる「低コスト耐震改修工法」を予定しています!!